

「令和」が始まって3カ月経った。

無論、元号が変わったくらいで私たちの暮らしに即座に大きな変化が生じるわけもない。予想通りだが始まって早々「令和最初の日の出」だの「令和最初の本塁打」だの何かにつけて「令和最初の」を頭に付けたニュースが目につくのが煩わしかった程度だろうか（そういえば「令和最初の参院選」は思ったほど見なかったですね。「れいわ新選組」に先に押さえられちゃったからかな?）。

そんな中「平成最後」の3月に本誌でもお馴染み、ジャーナリストの矢崎泰久さん（86歳）と弁護士の上根二郎さん（82歳）、会社役員で元国家公務員の北原賢一さん（70歳）の3人が起こした「元号差し止め訴訟」（本誌4月5日号「金曜アンテナ」参照）の第1回口頭弁論が去る5月31日に東京地裁で開かれた。

個人と元号

本誌で最初にこの訴訟を報じた際には「意味不明」賛同できない「元号が嫌なら使わなきゃ

【敗戦特集】

記憶
されたい
歴史
は
繰り返される

元号差し止め訴訟、いよいよスタート

「昭和初期世代」の原告3人が「令和」に待ったをかけるべく国を相手に民事訴訟を提起。ネット上でも大きな関心を集める中、法廷での審議がいよいよ始まった。

『令和』の中で死んでたまるか!

岩本 太郎

いい」といった批判がネット上で、これも予想通りだったが溢れたものだった。が、予想通りでなかったのはむしろ、反響の大きさで、ネットニュースに転載された記事も相当なPV数を獲得したという。

裁判の趣旨についてはその前回の記事でも述べた通りだ。ただ、前記のネット上での批判の中には「どうせ天皇制批判だろ?」といった斜に構えたものも散見されたが、今回の訴訟における原告側の本意はそこにはなく、訴状の冒頭に書かれた次の文言に端的に表されている。
《元号の制定は、原告ら国民が

有している「連続している時間」を切断し、憲法13条が基本的人権として保障する国民一人一人の「個人の尊厳」すなわち「人格権」を侵害するものであるから、同条に違反し許されない》
つまり、これだけ国際化が進み日常生活における西暦の使用も一般的になってきている私たちの暮らしに、どうして「天皇在位の時間」を基準にタガをはめるのか? ということだ。訴状はさらに、元号使用は《世界史と繋がっている「時間の連続性」の意識を切断してしまうことになる》とも述べているが、確かに今の「令和最初の——」流行りを海外の人々に説明したところではほとんど理解できないだろう（それこそオウム事件の死刑囚を「平成の事件は平成のうち」などと言いながら処刑したロジックを、あなた海外向けに説明できる?）。

ともあれ、元号をめぐる問題への（その是非はともかく）関心の高さ、「元号」とははたしてどんな意味を持つものなのかを問い直すきっかけになったというべきこの裁判がいよいよ本格的に始まることになった。

上/3月27日の記者会見。左より、矢崎泰久、山根二郎、北原賢一の各氏。

左上/5月31日、第1回口頭弁論のあと、弁護士会館1階ロビーに響き渡る声で経過報告する山根二郎弁護士。

「立ち見」が出そろうに なった第1回口頭弁論 は「波乱の幕開け」に

5月31日朝、東京地裁に向出したわけだが、ネットでの盛り上がりを受けてもなお「原告3人に傍聴人が3人以下なんてことになったら……」との一抹の不安を抱えつつ足を運んだ私だった。ところが開廷時刻(11時)の10分前に指定された522号法廷に到着すると、約50席の傍聴席は完全に埋まり、法廷の外にも入りきれない傍聴希望者が同じくらいいたのに驚愕した。先に着いていた編集部の上井伸一郎に席を譲ってもらいやっと入廷しながら自分の不明を恥じた次第。ただ傍聴人の年齢層は見たところ私(55歳)が若い部類に入るくらいで、矢崎さんや山根さんの以前からの支持者や関係者が多いようだった。



「これは画期的な裁判なんだ。みんな入って入って」と言う山根さんに促され、やがて外からも傍聴人が入ってきた結果、裁判官が入ってきた時点で傍聴席後方に20人ほど「立ち見」がでる前代未聞の(?)光景になった。中央に座る古田孝夫裁判長は冒頭から明らかに苦り切った表情で「申し訳ありませんが立ち見の方は退席していただませんか」と言う。これに山根さんが「裁判というのは公開が原則です。今日は遠くから来ている方もいる。『令和』がいかに国民の権利を侵害しているかという裁判が、どれだけ公正に行なわれるかに世界の注目が集まっている。それなのに今の裁判

いまこそ、元号の持つ違法性を司法(国)に問い糾したい。

長の言い方は高圧的です！」と畳みかける。しぶしぶ立ち見の傍聴人が外に出て開廷するまで6分ほどかかったが、結局その第1回口頭弁論もその場で次回期日すら決まらぬまま5分程度で終わった。「訴えの適法性に疑義がありますし……」と言葉を

にごす古田裁判長は「いや、それは」と山根さんに食い下がられるや、強引に「閉廷します！」と宣言。逃げるように去っていく法衣の背中に「(裁判官を)忌避します！ 忌避だ！」という山根さんの叫び声が響いた。

元号の下では死なない

終了後、原告と傍聴人がほぼ全員移動する格好で弁護士会館のロビーに場所を移し開かれた

報告会では、まず山根さんによる報告が30分以上続いた。今回の訴えに対して国側が出してきた答弁書では「元号の使用を強制しているものではない。よって原告らの権利を侵害していない」との主張がなされているようだ。

「しかし私の住む街の市役所の市民課に先日『私が死んだら死亡届には何と表示されるのか』

と問い合わせたら『令和』だと言う。届出とは別に戸籍の原簿には元号で書かれることになっている。私たちは『令和』の中でしか死ねないんです」と山根さんは力説する。

「今までの山根さんの説明を簡単にまとめると『ふざけんな！』ということだ」と矢崎さんが強引にまとめながら最後にこう宣言した。「俺は『令和』のうちには死なない！」

弁護士会館のロビーがどっと沸いた次第だったが、ともあれ次回期日は程なく決まり9月2日(月)11時から。東京地裁は今度は103号法廷という100人程度は傍聴に入れる大法廷を用意してくれるそうだ。

また8月10日(土)15時から東京・神田駿河台のブックカフェ「エスパス・ピリオ」で「君は元号を生きているのか？」と題し、矢崎さんと山根さん、北原さんも参加してのトークショウも開かれる予定だ。ふるってご参加いただければと思う。

写真撮影/筆者

いわもと たろう・編集部